

飛驒市告示第120号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成30年第3回飛驒市議会定例会を招集する。

平成30年6月4日

飛驒市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 平成30年6月11日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成30年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年6月11日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第3号	平成29年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第4	報告第4号	損害賠償の額の決定について
第5	報告第5号	飛騨市土地開発公社の経営状況報告について
第6	報告第6号	株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告について
第7	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））
第8	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）
第9	議案第92号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第10	議案第93号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第11	議案第94号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第12	議案第95号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第13	議案第96号	財産の取得について（繁殖牛舎）
第14	議案第97号	財産の処分について（繁殖牛舎）
第15	議案第98号	財産の取得について（繁殖牛舎、堆肥舎）
第16	議案第99号	財産の処分について（繁殖牛舎、堆肥舎）
第17	議案第100号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第18	議案第101号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第19	議案第102号	市道路線の廃止について
第20	議案第103号	市道路線の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第104号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）
第22	議案第105号	平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
第23	議案第106号	平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

## 本日の会議に付した事件

- |        |           |  |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1  |           | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2  |           | 会期の決定  |
| 日程第 3  | 報告第 3 号   | 平成 29 年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について                          |
| 日程第 4  | 報告第 4 号   | 損害賠償の額の決定について  |
| 日程第 5  | 報告第 5 号   | 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について                                   |
| 日程第 6  | 報告第 6 号   | 株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告について                              |
| 日程第 7  | 承認第 3 号   | 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号）） |
| 日程第 8  | 承認第 4 号   | 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）                    |
| 日程第 9  | 議案第 92 号  | 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について                              |
| 日程第 10 | 議案第 93 号  | 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第 11 | 議案第 94 号  | 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について                                |
| 日程第 12 | 議案第 95 号  | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                         |
| 日程第 13 | 議案第 96 号  | 財産の取得について（繁殖牛舎）  |
| 日程第 14 | 議案第 97 号  | 財産の処分について（繁殖牛舎）  |
| 日程第 15 | 議案第 98 号  | 財産の取得について（繁殖牛舎、堆肥舎）                                    |
| 日程第 16 | 議案第 99 号  | 財産の処分について（繁殖牛舎、堆肥舎）                                    |
| 日程第 17 | 議案第 100 号 | 飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について                                |
| 日程第 18 | 議案第 101 号 | 飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について                                |
| 日程第 19 | 議案第 102 号 | 市道路線の廃止について  |
| 日程第 20 | 議案第 103 号 | 市道路線の認定について  |
| 日程第 21 | 議案第 104 号 | 平成 30 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）                           |
| 日程第 22 | 議案第 105 号 | 平成 30 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）                         |
| 日程第 23 | 議案第 106 号 | 平成 30 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）                   |

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
教育長	沖	畑	康	子
代表監査委員	福	田	幸	博
理事兼企画部長	御	手	洗	己
会計管理者	柏	木	裕	行
総務部長	東	佐	藤	司
市民福祉部長	柚	原		誠
環境水道部長	大	坪	達	也
農林部長	青	垣	俊	司
商工観光部長	泉	原	利	匡
基盤整備部長	青	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	哲	哉
教育委員会事務局長	清	水		貢
消防長	坂	場	順	一
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長 (高原邦子)

はじめに森下真次議員から平成30年6月7日一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により同日、6月7日許可いたしましたので、報告いたします。したがって現在の議員数は13名です。

本日の出席議員は全員であります。

執行部側では湯之下副市長が欠席です。

それでは、ただいまから平成30年第3回飛驒市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (高原邦子)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により7番、徳島議員、8番、前川議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (高原邦子)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月11日から6月29日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (高原邦子)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月11日から6月29日までの19日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (高原邦子)

この際、諸般の報告を行います。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議長の報告を終わります。

続きまして市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（高原邦子）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成30年第3回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中参集を賜りまして誠にありがとうございます。6月29日までの19日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますが、3月定例会以降の市政及び飛騨市を取り巻く話題のうち、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

まず最初に1ページ目の3月30日金曜日でございますが東京大学宇宙線研究所へのふるさと納税にかかる寄付目録授与式を行いましたので、御報告を申し上げます。

東京大学宇宙線研究所と飛騨市は、昨年1月に連携協力協定を締結いたしまして、宇宙物理学研究の啓発活動の協働実施をはじめ、ひだ宇宙科学館カミオカラボの整備や関連グッズ製作などに御理解と御協力をいただき事業を進めております。昨年8月には、ふるさと納税の使途に東京大学宇宙線研究所との連携推進事業を加えまして、この使途を指定した寄付金額のうち3割を東京大学宇宙線研究所若手支援基金に寄付することにいたしました。取り組みを進めてまいりました。

結果的に寄付総額が約6,200万円となりまして、その3割にあたる1,860万円を寄付することとなり、その目録贈呈式を東京大学宇宙線研究所神岡宇宙素粒子研究施設内で行ったところでございます。

当日は名誉市民でありノーベル物理学賞受賞者である梶田隆章所長が出席され、直接目録をお渡しをいたしました。本事業については、引き続きふるさと納税を募っており、継続した支援ができることを期待しているところでございます。

次に2ページ目でございますが、4月7日土曜日に開催をいたしました宙ドーム神岡の物販棟オープニングイベントについて御報告を申し上げます。道の駅宙ドーム神岡内に整備予定の「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」に先立ちまして、おみやげ処を施設の裏側に増設いたしましてオープンさせたというところでございます

このおみやげ処ですが、国の地方創生の補助金であります地方創生拠点整備交付金を受けて整備をいたしました。東京大学と神岡商工会議所、飛騨市が連携し新たに開発されたグッズが販売されまして、オープン以降多くのお客様で賑わっております。今後は来年度の「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」のオープンに向けさらなる交流人口増加を目指した取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

次に3ページ目、4月21日土曜日でございますが、レールマウンテンバイクガッタンゴーの新コース、「溪谷コース」の開業セレモニーが行われましたので、御報告申し上げます

たいと思います。当日は高原議長をはじめといたしまして、地元議員の皆様や神通川水系砂防事務所など関係機関が出席され、晴天の中、安全祈願祭ののち、出発式が行われたところでございます。

新コースは、旧漆山駅を起点に高原川の溪谷美を眺める往復6.6キロメートルのコースでございます。途中高架橋2本、鉄橋1本、トンネル2本を通るワイルドかつスリリングなコースとなっております。

開業後のゴールデンウィーク期間中ですが、9日間で1,000名を超える利用があったという報告をいただいております。まちなかコース利用後のリピーターの獲得、市内滞在時間の延長へとつながっております。

今後も施設の指定管理者であるNPO神岡・町づくりネットワークと連携いたしまして、お客様の安全を第一にさらなる誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

次に4月26日木曜日でございますが、池ヶ原湿原の湿原開き安全祈願祭が行われました。ゴールデンウィーク直前のたいへん晴れました良い天気の中で開催されたわけでございます。その後に道路の通行止めも解除となりまして、一般の方々も池ヶ原湿原へ入場できるようになったというところでございます。ことしはミズバショウが広範囲にわたって非常に美しく咲いておりまして、私自身もいままで見た中では最も美しかったのではないかとこの状況でたいへん感動いたしました。自然案内人の方によりますと、ことしは温暖で霜による被害がなかったということだそうでございます。近年にまれにみるよい状態でゴールデンウィークを迎えられたというところでございます。

当日ニュースとしてテレビ放映されたということもございまして、ゴールデンウィーク期間中は3,600人の皆様方においでいただいたということでございます。また5月末時点で来園者は4,732人ということになっておりまして、昨年同時期と比較いたしまして150パーセントの増加ということでございます。この要因の1つとして、昨年までの遊歩道の整備工事、これによりまして湿原の奥までつながったということ。車椅子での通行が可能なスロープを設けたことで、その認知がひろがっているということであるというような指摘をいただいております。ことしも木道整備工事を行いまして完了いたしますので、さらに体の不自由な方にも優しい自然体験の人気スポットとなることを期待しております。

次に5月10日、4ページでございますが、木曜日に開催いたしました「飛騨市ファンの集いIN岐阜」及びこれは6ページでございますけれども5月26日土曜日に開催いたしました「飛騨市長と巡る飛騨古川バスツアー」について御報告を申し上げます。

飛騨市ファンクラブでございますが、市の魅力を全国に発信するとともに当市を応援してくれる人や交流をもてる人を組織化するという目的で昨年1月に設立し、昨年の4月から本格的に会員を募集したところでございますが、1年2カ月経ったことしの5月末時点で会員数は2,300人を突破しております。今回中部地域の会員や飛騨市に興味・関心のある方を対象に飛騨市の魅力を知っていただくとともに参加者同士のつなが



りを強化するというを目的に「飛騨市ファンの集い I N岐阜」を開催したところでございます。70名満員の参加がございまして、飛騨の郷土料理やお酒を楽しんでいただくとともに飛騨市に関連したアトラクションなども実施し、魅力発信を行いました。

またバスツアーでございまして、岐阜市の生活情報誌「月刊ぷらざ」とコラボで実施したものでございまして、主に岐阜市にお住まいの方を対象に私がガイドとなりまして、飛騨市内の歴史や文化を紹介し魅力を体感していただくというツアーを行ったところでございます。今回のこれらの取り組みでございまして、CBCテレビのニュース番組「イッポウ」で13分間にわたって特集をされまして、新規会員の申し込みがたいへん増えております。また他県からも視察が相次ぐなど大きな反響を呼んでおるところでございます。今後も市の魅力を発信し、新規会員の獲得や会員相互の交流など多様な事業展開を目指してまいります。

次に最後のページですが、6月10日、昨日でございます。ハートピア古川で開催されました重症心身障がい在宅支援センター「みらい」飛騨サテライト開所式及び家族交流会につきまして御報告を申し上げたいと思います。

昨日、県の健康福祉部長さん、また県看護協会会長さんをはじめ重症心身障がい児者の方々とその家族の皆さん、みらい家族会など関係団体の代表者及び障がい児者支援に携わる関係の方々ら約80名が参加されたところでございます。

この組織でございまして岐阜県が公益社団法人岐阜県看護協会に委託し設置をしますのでございまして、飛騨圏域で在宅生活をおくっておられる重症心身障がい児者とその家族に対する相談支援体制の強化を目的に新たにハートピア古川内に開所されたものでございます。サテライトの設置は県内初めてでございまして、その場所として飛騨市を選んでいただけたことは、障がい児者支援に対する飛騨市の姿勢が評価されたものと考えておるところでございます。本サテライトは、毎週火曜日と木曜日、午前9時から午後4時まで非常勤相談員1名の看護師が常駐いたしまして、飛騨三市一村全域の重症心身障がい児者の家庭を訪問しながら在宅生活のいろいろな相談に対応するというにいたしております。また、支援機関である医療機関や福祉施設からの相談対応、飛騨地区重症障がい児者家族交流会の開催などにあてられるということになっておるところでございます。

最後に市内の児童生徒等の活躍につきまして、御報告を申し上げたいと思います。まず岐阜県立吉城高等学校の取り組みでございまして、地域連携教育の取り組みでございましてYCKプロジェクトの一環として4月の古川祭の折に女子生徒が英語での観光案内を行うというような取り組みが行われました。また男子生徒が祭屋台の曳行に加わるといったことも行われまして、たいへん高い評価を受けたところでございます。この取り組みでございまして、至学館大学関係者の目にとまりまして、9月に名古屋市で行われる「ユネスコと日本の祭シンポジウム」で生徒が事例発表するということが決まったと伺っております。

また6月9日土曜日には、岐阜県立飛騨神岡高等学校文芸部の皆さんが「全国高校俳句選手権大会俳句甲子園」の中央大会で優勝いたしまして、8月に松山市で行われる全国大会に出場するということが決定をいたしました。一昨日のことでございます。岐阜県立飛騨神岡高等学校文芸部の生徒さんには、先日市内で収録が行われましたNHK「俳句王国が行く」にも出演をいただいております、その模様は6月17日、来週の日曜日ではありますがNHK・Eテレで放送される予定となっております。

またこれも一昨日のことでございますが、飛騨市少年の主張大会が神岡町公民館でございました。17名の小中学生の児童生徒が見事な発表をしてくれたところでございます。お聞きになられた議員の皆様方もおられることと思っておりますけれども、小中学生の皆さんが自分の住む地域や飛騨市の課題に対して考えていること、家族や友達との関係を通じて自分が成し遂げたいこと、気がついたこと、さまざまな視点と発想で主張してくれました。たいへん頼もしく、今後さらにふるさと飛騨市、あるいは周囲のさまざまな方々に思いをもつ子供たちが成長してくれることを願っているところでございます。

さらに昨日でございますが、飛騨市立古川中学校サッカー部が「県サッカー協会アンダー15サッカー春季大会2018」において見事優勝というニュースも飛び込んでまいりました。市内小中高校生の活躍は市民に大きな勇気と希望を与えてくれるものと思っております、たいへん喜んでいただいております。

以上、行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で市長の発言を終わります。

#### ◆提案理由・総括説明

◎議長（高原邦子）

それではここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

今回は、報告案件が4件、承認案件が2件、条例改正が6件、財産の取得及び処分が4件、市道の廃止及び認定が2件、補正予算が3件の合計21案件でございます。

報告案件ですが、平成29年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、電柱添架光ケーブル移設事業ほか16事業でございます。

また、かみおか循環乗合タクシーの車両物損事故に伴う損害賠償額の決定にかかる専決処分、飛騨市土地開発公社及び株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告であります。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、平成29年度飛騨市後期

高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について、また飛騨市税条例の一部を改正する条例についての2件でございます。

なお、条例改正、補正予算の案件につきましては後ほど説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第3号 平成29年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（高原邦子）

日程第3、報告第3号、平成29年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

報告第3号について御説明申し上げます。

別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成29年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。電柱添架光ケーブル移設事業から林業用施設災害復旧事業までの17事業にかかる繰越明許費繰越計算書につきまして報告するものでございます。繰越明許とするこれらの事業およびその金額につきましては、平成29年12月議会及び本年3月議会において議決をいただいておりますが、関係機関や地元の調整等に不測の日数を要したこと等によるものでございます。

翌年度に繰り越す額は総額で6億5,749万5,000円。財源内訳は記載のとおりです。

以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第3号を終わります。

◆日程第4 報告第4号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

日程第4、報告第4号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求め

ます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは報告第4号について御説明申し上げます。損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

本件は車両物損事故にかかる専決処分の報告です。発生日時は、平成29年12月25日、午後1時20分頃。場所は飛騨市神岡町殿地内。事故の概要ですが、市営バス運行受託事業者が信号のない交差点において優先道路を走行していたところ、一旦停止の道路標識がある自車の左側の道路から相手車両が進入してきたため衝突し、破損させたものでございます。相手方は飛騨市在住の方。事故の種類は物損。市の過失割合は10パーセントで、損害賠償金は1万3,148円。専決年月日、平成30年5月9日、専決第6号です。なお乗客はいませんでした。

以上で報告を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第4号を終わります。

◆日程第5 報告第5号 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第5、報告第5号、飛騨市土地開発公社の経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗 裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

それでは報告第5号について御説明いたします。地方自治法第243条の3、第2項の規定により作成した飛騨市土地開発公社平成29年度事業報告及び決算に関する書類並びに平成30年度事業計画及び予算に関する書類について御報告いたします。

1ページをごらんください。平成29年度業務報告についてですが、平成29年4月1日より平成30年3月31日までの事業の概要について御報告いたします。

総括事業についてですが、平成29年度の飛騨市土地開発公社事業は、引き続き鮎之瀬団地の売却事業に取り組みました。売却対象地は平成19年5月から分譲を開始した27区画の内、残りの2区画と第2期分につきましては平成20年4月7日から分譲を開始した29区画の内、残りの6区画で合わせて8区画となっていました。平成29年度に

おきましては、新聞折込のチラシのほかフリーペーパー、ホームページを活用した宣伝広報に取り組みました。売却状況についてですが、第2期分の2区画を1,378万円で売却処分を行いました。購入者は2件ともに子育て世代であり、内1件は市外からの移住で定住促進に一定の効果を上げることができました。よって平成29年度末の未処分区画は6区画というふうになってございます。

当期における損益計算では、土地造成事業原価、販売費および一般管理費等を差し引いて211万9,000円の当期純利益を計上し、当期末の完成土地の保有高は1,763.91平方メートル、金額として3,124万3,449円でございます。なお、当社は固定負債を有しておりません。

今後の公社運営にあたりましては、引き続き鮎之瀬団地の販売促進につとめ資金運用及び諸経費の節減に留意してまいります。

2ページをごらんください。理事会監査の状況でございますが、理事会は年2回開催され、監査は年1回実施してございます。

続きまして3ページをごらんください。平成29年度の決算報告についてですが、こちらにつきましては8ページ、9ページの明細書をもとにご説明をさせていただきますので、あわせてごらんください。

3ページの収益的収入の内、事業収入についてですが、2区画分の売却収益としまして1,378万円となっております。事業外収益については受取利息と雑収益で10万5,674円となっております。よって、収入の計は1,388万5,674円となっております。

次に支出についてでございます。事業原価、土地造成事業原価につきましては、売却した2区画分の原価として1,061万8,188円となっております。販売費及び一般管理費につきましては、人件費の報酬、経費の需用費、役務費、広告宣伝費、委託料負担金を合計しまして、104万2,680円となっております。予備費はゼロで支出の計は1,166万868円となっております。

続きまして4ページをごらんください。損益計算書についてですが、事業収益から事業原価、販売費及び一般管理費を引いて、事業外収益を足したものとして当期の純利益が222万4,806円となっております。その結果、前期繰越準備金1億4,102万7,248円を足して、準備金合計が1億4,325万2,054円となっております。

続きまして5ページをごらんください。貸借対照表についてですが、資産の部としまして、現金及び預金、完成土地等の合計で、1億5,375万2,054円となっております。負債の部はございません。資本の部は、資本金が1,050万円で、準備金が前期繰越準備金と当期純利益の合計1億4,325万2,054円となっており、資本合計は1億5,375万2,054円となっております。よって負債資本合計が1億5,375万2,054円となっております。

続きまして6ページをごらんください。キャッシュフロー計算書についてですが1の

事業活動によるキャッシュフローは土地造成事業収入からそれに係る人件費、経費を引いて利益や雑収入を加えて1,284万2,994円となっております。投資活動や財務活動を行っていませんので、事業活動によるキャッシュフローが4の現金及び現金同等物増加額となっております。それに5の現金及び現金同等物期首残高を加えたものが6の現金及び現金同等物期末残高1億2,250万8,605円となっております。6のですね、現金及び現金同等物期末残高の内、1億1,000万円が定期預金、残りの1,250万8,605円が普通預金となっております。こちらにつきましては、次の7ページの財産目録及び10ページの現金及び預金明細表に記載をされております。

続きまして11ページ、12ページをごらんください。完成土地等明細表に続きまして資本金明細表、事業収益明細表、事業原価明細表についてとなっております。完成土地等の明細表は期首の完成土地の残高、平成29年度の減少高、平成29年度末時点の期末残高をそれぞれ示しておりまして、その他の明細表はそれぞれ資本金、売却した土地の収益原価を示したもので、損益計算書や貸借対照表の数字と突合するものでございます。

続きまして13ページ、14ページをごらんください。平成29年度決算監査の意見書でございますけれどもこちらが14ページの末にございます通り、監査の結果経理上指摘すべき点は無かった旨の御意見をいただいております。

続きまして15ページをごらんください。ここから平成30年度事業計画と予算について御報告させていただきます。まず平成30年度の事業計画につきましては、土地の売却につきましては、第1期・第2期の分譲事業からそれぞれ1区画の販売を計上しております。

16ページの平成30年度予算についてですが、23ページ、24ページの予算説明書をもとに御説明いたします。まず収入についてですが、事業収益として2区画分の完成土地売却収益の1,577万円を計上しており、事業外収益について、こちらは平成29年の決算と同様に定期預金の受取利息と雑収益で11万5,000円となっております。収入合計は1,588万5,000円となります。

支出につきましては、完成土地売却原価として1,241万円を計上しており、販売費及び一般管理費の人件費、経費及び予備費につきましては昨年同様としてそれぞれ218万円、50万円を計上しており、支出合計は1,509万円となります。

18ページから22ページにあります資金計画、予定損益計算書、予定貸借対照表についてこちらの説明は省略をさせていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔理事兼企画部長 御手洗 裕己 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第6 報告第6号 株式会社飛驒の森でクマは踊るの経営状況報告について

◎議長（高原邦子）

日程第6、報告第6号、株式会社飛驒の森でクマは踊るの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔農林部長 青垣俊司 登壇〕

□農林部長（青垣俊司）

それでは、株式会社飛驒の森でクマは踊るの経営状況について報告させていただきます。

報告第6号、地方自治法第243条の3、第2項の規定により、株式会社飛驒の森でクマは踊るの第3期事業報告及び決算に関する書類並びに第4期事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いします。第3期事業報告でございますが、平成29年の1月1日から平成29年12月31日までの事業及び決算となりますので、お願いをいたします。法人の設立から3年目となりますが、事業の内容、売り上げ高などほぼ計画にそった事業進捗をはかられております。第3期のおもな取り組みとしましては、3月には飛驒市広葉樹のまちづくりシンポジウムにおいて、小径木、広葉樹を活用した家具を発表。8月にはFab Cafe Hida 林業体験宿泊プランを開始されております。事業の成果としましては、前期の売り上げ高、2,454万1,000円に対して、今期売り上げ高は、5,765万8,000円となっており、前期比235パーセントとなっております。内訳としましては、木材事業3,568万5,000円、合宿滞在事業1,508万4,000円、Fab Cafe事業688万9,000円となっております。当期純利益は、44万4,000円。法人設立後、3年で黒字化するという当初の予定通り、第3期で初の黒字決算を達成されております。事業ごとに見ますと、木材の加工販売事業では、大手ブランドとの共同商品、高付加価値商品の開発と製造を実現。合宿事業におきましては、昨年に引き続き、大型合宿を実施したほか、大学や企業の研修・合宿が行われております。次に社員等の状況ですが、平成29年12月末の時点では、役員4名、監査役1名、社員7名。その内飛驒市に常駐してみえる方は、役員1名と社員7名。飛驒市常駐の社員の内、地元雇用者は、3名でございます。

次に次ページの決算報告書をごらんください。貸借対照表でございます。資産の部、流動資産が3,212万9,288円、固定資産5,324万7,059円。資産の部合計が8,537万6,347円となっております。

次のページ、負債の部、流動負債1,012万4,310円。固定負債が4,149万5,000円。負債の部、合計としまして5,161万9,310円。純資産の部、合計

が3,375万7,037円。負債純資産の部、合計が8,376万347円で資産の部合計と一致するものでございます。

次のページ、損益計算書でございます。売り上げ高が6,765万8,288円。中段、計上利益が62万9,862円。当期純利益が44万4,693円となっております。

次のページをお願いします。販売費及び一般管理費の計算内訳でございますが表の中ほど執行負担金につきましては、株式会社ロフトワーク及び株式会社トビムシからの出向の方のぶんです。また、委託料につきましては合宿プログラムやカフェイベントの際の運営提供、講師代、及びウェブサイトの営業ツール、商品のデザイン製作にかかるものでございます。

次に4ページとばしていただいて、第4期事業計画について報告をさせていただきます。第3期に単年度黒字を達成し、第4期については木材製品の開発促進、交流事業の開発・実施に向けた布石の年と位置付け、積極的な投資を行っていくとされています。その結果、収支計画においては、一時的に赤字となることを想定した計画となっております。3月20日に開催された株主総会において、出資企業である株式会社ロフトワークによる3,000株の追加出資、増資が可決・承認されました。増資を行うことで、経営基盤の強化と企業価値最大化をはかるとしており、具体的には組織の人材の拡充、木材仕入れの在庫管理に関するデータベース構築などを計画されています。事業計画のうち、木材事業につきましては、飛騨市産材の価値についての関心を高める取り組みを進めるとともに、市場拡大をはかるとされています。合宿滞在事業では、地域の関係人口の増加に寄与する交流事業の促進。またF a b C a f e事業ではものづくり体験メニューの充実、イベント企画の拡充をはかるとしています。

最後のページ、第4期収支計画でございます。売り上げ高目標7,600万円、計上損失766万円を計画されています。

以上で株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況についての報告を終わらせていただきます。

〔農林部長 青垣俊司 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第6号を終わります。

◆日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））

◎議長（高原邦子）

日程第7、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市後



期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）を議題といたします。説明を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

それでは承認第3号について説明いたします。本件は平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について平成30年3月30日に専決処分をいたしましたので、承認を求めるものです。予算書4ページをお開きください。歳入の現年度分普通徴収保険料を880万円増額し、歳出の後期高齢者医療保険料等負担金を880万円増額するものであります。後期高齢者医療特別会計の予算につきましては、広域連合からの指示額によって編成をしております。今回の増額につきましては、広域連合からの通知が遅れたため、3月補正に間に合わなかったということであります。保険料の賦課をするのが広域連合で、徴収するのが市町村ということになっておりますが、徴収の段階でも保険料額については、確認ができることですので、今後このようなことがないようにチェックをしてまいりたいと思います。

説明は以上です。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第3号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって承認第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって承認第3号は、原案のとおり可決されました。

◆日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）

◎議長（高原邦子）

日程第8、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

承認第4号について御説明申し上げます。本案件は、飛騨市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法の規定により報告し承認を求めるものでございます。

要旨にて御説明申し上げます。要旨をごらんいただきたいと思います。今回の改正は地方税法の改正に伴う改正で、主な改正は7点。

1点目は、内国法人が租税特別措置法の適用を受ける場合、控除すべき額を法人税割額から控除することについて規定するものです。

2点目は、法人市民税の納期限延長の場合の延滞金について、申告した後に減額更正され、その後さらに増額更正等があった場合には、増額更正により納付すべき額のうち延長後の申告期限内に納付がされた部分は、その納付がされた期間を控除して計算することについて規定するものです。

3点目は、固定資産税関係になりますが既存のわがまち特例について期間を延長し、対象施設の細分化及び特例割合を変更するもので、課税標準に乗ずる割合は再生可能エネルギー施設については、地方税法で規定する市の裁量の下限とし、それ以外の施設は、参酌基準とするものです。

4点目は、本年6月に生産性向上特別措置法の施行が予定されることに伴い、同法により市が策定する導入促進計画にもとづき、中小企業が策定する先端設備等導入計画によって取得した機械装置等にかかる固定資産税の課税標準額に乗ずる割合を3年度分に限りゼロとするものでございます。

5点目は、地価下落による評価額の修正ができる既存制度の期間を延長するものです。

6点目、7点目は宅地等及び農地に対する課税標準額の負担調整措置を行う既存制度の期間を延長するものです。

施行日は平成30年4月1日。ただし、附則第10条の2中、生産性向上特別措置法の施行に関する部分は、法律の施行日。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第4号につきましては、委員会

付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(高原邦子)

御異議なしと認めます。よって承認第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

◎議長(高原邦子)

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(高原邦子)

御異議なしと認めます。よって承認第4号は、原案のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第92号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について  
から

日程第23 議案第106号 平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
(補正第1号)

◎議長(高原邦子)

日程第9、議案第92号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから  
日程第23、議案第106号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
(補正第1号)までの15案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題  
といたします。説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長(都竹淳也)

議案第104号から議案第106号にて提案しております補正予算の審議をお願いす  
るにあたりまして、その概要について御説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算でございますが、国庫補助事業の採択に伴う道路改良事業費  
の増額あるいは退職職員数の確定に伴う人件費の減額等、当初予算編成後に生じた事由  
への対応を中心とする内容となっております。その中でもいくつか新たに着手できる環  
境の整ったもの、新規事業を盛り込みまして、当初予算の補完をはかる内容となってお  
るところでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

総務費では、市内に存在する空家のうち、とくに倒壊等により周囲に悪影響を及ぼす恐  
れのある3棟の空家につきまして、専門家による立ち入り検査に要する経費を計上いた  
しております。この調査の結果を踏まえまして、空家対策等協議会の協議を経て、特定空  
家として認定した後、所有者に対して法令にもとづいた助言・指導を行なう等、管理不全

状態にある空家の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

職員管理の面では、先に発生した公用車の自損事故を踏まえまして、職員に公用車を運転する責任と緊張感を持たせるとともに、交通事故の抑制をはかることを目的に長距離出張用の公用車11台に安全運転啓発機能付のドライブレコーダーを設置するための経費を計上したところでございます。

また、ふるさと納税の専用サイトに新たに「ふるなび」を追加するための経費を計上し、新しい特産品の発掘とラインナップの充実に努めてまいりますほか、10月に東京駅付近で開催される東京鉄道祭に出展するための経費として、ロストライン協議会に対する負担金を計上し、本年度オープンした渓谷コースを含めたレールマウンテンバイクの魅力を広く発信してまいります。

民生費では、複数の事業者より新たな障がい者就労支援施設の設置計画が示されましたことに伴いまして、施設の改修経費や送迎用車両の購入費等、初期費用の助成を行うことで、障がい者支援事業所の市内への参入を促進し、さらなる充実を図ってまいります。

また、新たに「みんなの居場所づくり事業補助金」制度を創設いたしまして、子ども食堂や高齢者サロン等、あんきで生きがいの持てる生活を支えるための市民の自発的な活動を応援してまいります。

なお、老人福祉費では、当初予算に計上した地域見守り体制等整備事業や買い物弱者対策事業等、高齢者を支える複数の施策に対して要望しておりました総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金の事業採択が得られましたので、内示額にあわせた財源補正を行っております。

衛生費では、設計が完了いたしました松ヶ丘公園斎場の改修費を計上し、バリアフリーへの配慮がなされていなかった待合室の建て替えを行うとともに、老朽化の著しい火葬棟の大規模修繕を行います。

また、ハートピア古川の1階ロビーにプライバシーに配慮した相談コーナーを設け、相談にお越しになった方々に気兼ねなくご利用いただける環境を整備してまいります。

商工費でございますが、本年度新たに創設された総務省のシェアリングエコノミー活用推進事業の採択を受けた全国15カ所の実証実験モデル地域の1つとして、宮川町の地域資源を活用した里山体験事業を実施いたします。この取り組みを通じまして、宮川町住民による共助の仕組みと体制を整備することで、とくに夏場の鮎釣り客への宿泊要望に対応するための宿泊機能の増強を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

このほか、かねてより要望のあります観光施設の維持改修面では、スポーツ振興くじ助成金の採択を受けました流葉スキー場のリフト鋼索交換工事ややまびこ学園トイレの男女共用を解消するための改修費、Mプラザの浴室改修にかかる調査費用等を計上しております。

土木費では、国庫補助事業の採択状況に合わせ、社会資本整備総合交付金事業の増額等

を盛り込んでおります。このことにより、市道釜崎～朝浦線をはじめとする道路改良工事や、市道上野～平岩線等の舗装補修工事の一層の進捗をはかるほか、将来の道路防災対策に向けた詳細設計を進めるなど優先度と市の財政負担の抑制を考慮しつつ、着実に社会基盤整備を進めてまいります。

教育費では、神岡町公民館の非常用発電機の更新工事や、飛騨市美術館の空調機器の修繕を行ないまして、各施設の機能回復を図ってまいります。

また、災害復旧費でございますが、本年3月に発生いたしました林道塩屋線の融雪災害に対応するため、農林業用施設災害復旧費に所要額を計上いたしております。

このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、3億3,673万3,000円を増額いたしまして、補正後の予算額は182億2,673万3,000円となります。今回の補正予算に必要な財源については、補助事業採択の内示を受けた国県支出金等を追加計上するとともに、公共事業の増加に伴う市の自己負担にあてる市債を調整するなど、特定財源を積極的に確保したうえで、なお不足する額につきましては、大規模償却資産にかかる固定資産税の大臣配分額の確定等に伴いまして、当初予算計上額に対して上振れが見込まれます固定資産税の一部をあてることとして確保いたしましたところでございます。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは、今回提案させていただきます条例、そのほかの概要につきまして御説明申し上げます。

議案第92号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、神岡町における行政区の再編に伴い改正を行うものです。

議案第93号、飛騨市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い改正を行うものです。

議案第94号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正に伴う改正です。

議案第95号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正です。

議案第96号、財産の取得につきましては、河合町稲越地内の繁殖牛舎を畜産担い手育成総合整備事業により、公社から市が取得するものです。

議案第97号、財産の処分につきましては、公社から取得した河合町稲越地内の繁殖牛

舎を農家に譲渡するものです。

議案第98号、財産の取得につきましては、古川町畦畑地内の繁殖牛舎、堆肥舎を畜産担い手育成総合整備事業により、公社から市が取得するものです。

議案第99号、財産の処分につきましては、公社から取得した古川町畦畑地内の繁殖牛舎、堆肥舎を農家に譲渡するものです。

議案第100号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市カフテリア白木ヶ峰施設内にRVパークを設けるための改正です。

議案第101号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、百足城跡公園の追加及び気多公園の面積の変更を行うものです。

議案第102号市道路線の廃止及び議案第103号市道路線の認定につきましては、市道小豆沢線における起点所在地の錯誤是正を行うものです。

以上、よろしくお願ひします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で補正予算、条例関連等の説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第92号から議案第106号までの15案件につきましては、6月20日から6月22日まで3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願ひいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は6月13日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願ひいたします。

ここでお諮りいたします。

議案精読のため、6月12日から6月19日までの8日間を休会といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、6月12日から6月19日までの8日間は議案精読のため、休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。おつかれさまでした。

（ 散会 午前11時00分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      高原邦子

飛騨市議会議員（7番）              徳島純次

飛騨市議会議員（8番）              前川文博